

令和 7 年度

事 業 報 告 書

(令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで)

学 校 法 人

戸 板 学 園

目 次

1. 法人の概要

(1) 建学の精神	1
(2) 学校法人の沿革	1
① 法人設立年月日	
② 学校設置年月日	
③ 学園の沿革	
④ 学園の事務組織表	
(3) 設置する学校・施設の位置	4
① 本部及び校舎の位置	
② 施設の位置	
(4) 学校・学科の学生数の状況	4
入学定員・収容定員・現員数	
ア) 戸板女子短期大学	
イ) 三田国際科学学園中学校・高等学校	
(5) 役員（理事・監事）の概要	5
① 理事長・学長・校長等の異動	
② 理事の異動	
③ 監事の異動	
④ 定員数・現員数・氏名等	
ア) 理事	
イ) 監事	
⑤ 役員賠償責任保険契約の状況	
(6) 評議員の概要	6
定員数・現員数等	
(7) 会計監査人の概要	6
(8) 理事選任機関の概要	6
(9) 教職員の概要	6
学校別・本務兼務員数	

2. 事業の概要

(1) 戸板女子短期大学	7
(2) 三田国際科学学園中学校・高等学校	7
(3) 施設設備等の状況	8
(4) 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要	8

(5) 事業報告書の附属明細書	8
---------------------------	---

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	9
(2) 財務状況	9
① 貸借対照表	
② 収支計算書	
ア) 資金収支計算書	
イ) 事業活動収支計算書	
(3) 主な財務比率	13
(4) 借入金の状況	13

1. 法人の概要

(1) 建学の精神

本学の建学の精神は、時代に適応する実学の教授研究により、職業に必要な能力を育成するとともに、社会人としての人格形成と自立を目指すことにある。

(2) 学校法人の沿革

① 法人設立年月日

名 称 学校法人 戸板学園

設 立 明治 35 年 2 月 2 日

法人成立の年月日 大正 2 年 7 月 23 日 (財団法人)

学校法人大臣認可年月日 昭和 26 年 2 月 15 日 (学校法人)

② 学校設置年月日

戸板女子短期大学 開設年度 昭和 25 年度

服飾芸術科 (旧被服科)

食物栄養科 (旧生活科)

国際コミュニケーション学科 (旧英文科)

三田国際科学学園中学校

開設年度 昭和 22 年度

三田国際科学学園高等学校

開設年度 昭和 23 年度 全日制普通科

(学校法人番号) (文部科学省 132022) (東京都 10398)

③ 学園の沿革

明治 35 年 2 月 戸板関子が芝公園に戸板裁縫学校を設立

明治 37 年 8 月 戸板裁縫学校三田四国町に移転

明治 44 年 4 月 戸板裁縫学校高等科新設 (高等師範科の前身)

大正 2 年 7 月 財団法人戸板裁縫学校に組織替え

大正 5 年 4 月 戸板裁縫学校高等師範科設置 三田高等女学校創設

大正 12 年 4 月 大森町に城南女学校開設

大正 13 年 4 月 附属城南幼稚園開設

大正 15 年 4 月 大森高等女学校開設

昭和 7 年 3 月 城南女学校を城南高等家政女学校に昇格

昭和 7 年 9 月 財団法人大森学園を組織

昭和 12 年 4 月 三田高等女学校を戸板高等女学校と改称

昭和 18 年 3 月 城南高等家政女学校を大森高等女学校に吸収

昭和 21 年 2 月 戸板裁縫学校を戸板女子専門学校に昇格 被服科を設置

昭和 21 年 4 月 戸板女子専門学校英文科を設置

昭和 22 年 4 月 新制度により戸板中学校開設

昭和 23 年 3 月 大森学園を戸板学園に吸収合併、戸板高等女学校、大森高等女学校最後の卒業式

昭和 23 年 4 月 戸板女子高等学校（全日制普通科）開設、戸板女子専門学校に生活科を増設

昭和 25 年 4 月 戸板女子短期大学（被服科、生活科、英文科）開設

昭和 26 年 2 月 新制度による学校法人戸板学園設立認可

昭和 30 年 4 月 戸板女子短期大学被服科第 2 部（夜学）を増設

昭和 40 年 4 月 戸板女子短期大学八王子校舎開校、生活科一部移転

昭和 57 年 3 月 生活科、八王子校舎へ統合

昭和 57 年 4 月 戸板女子短期大学被服科第 2 部を廃止

平成 5 年 4 月 戸板中学校、戸板女子高等学校を世田谷区用賀に移転

平成 7 年 10 月 戸板女子短期大学を港区芝 2 丁目新校舎に移転

平成 9 年 12 月 戸板女子短期大学八王子校舎に新図書館完成

平成 12 年 4 月 戸板女子短期大学生活科を食物栄養科に、英文科を英語科に改称

平成 13 年 4 月 戸板女子短期大学被服科を服飾芸術科に改称

平成 14 年 4 月 戸板女子短期大学英語科を国際コミュニケーション学科に改称

平成 14 年 11 月 学園創立 100 周年記念式典を挙行

平成 15 年 4 月 戸板女子短期大学専攻科食物栄養専攻認定

平成 16 年 4 月 八王子校舎の規模を縮小し、食物栄養科及び専攻科食物栄養専攻を三田校舎に移転

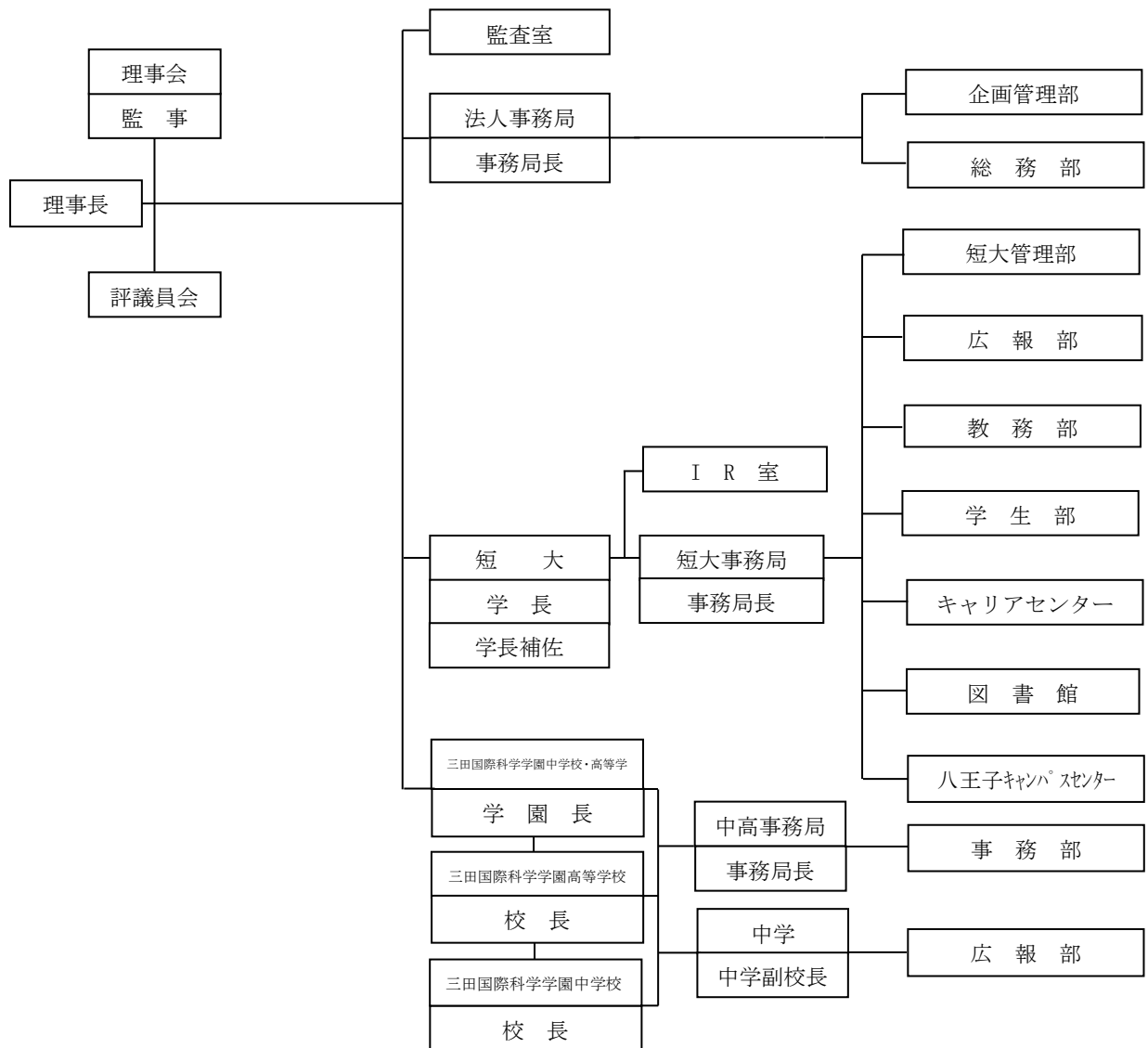
平成 20 年 3 月 戸板女子短期大学専攻科食物栄養専攻を廃止

平成 27 年 4 月 中学校、高等学校を共学化し、校名を戸板中学校、戸板女子高等学校から三田国際学園中学校、三田国際学園高等学校へ変更

令和 7 年 4 月 戸板女子短期大学食物栄養科を募集停止

中学校、高等学校の校名を、三田国際学園中学校、三田国際学園高等学校から三田国際科学学園中学校、三田国際科学学園高等学校へ変更

④ 学園の事務組織表（令和8年3月31日現在）



(3) 設置する学校・施設の位置

① 本部及び校舎の位置

法人所在地 東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号
戸板女子短期大学
・ 三 田キャンパス 東京都港区芝 2 丁目 21 番 17 号
・ 八王子キャンパス 東京都八王子市犬目町 139
三田国際科学学園中学校 東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号
三田国際科学学園高等学校 東京都世田谷区用賀 2 丁目 16 番 1 号

② 施設の位置

軽井沢セミナーハウス 長野県北佐久郡軽井沢町大字長倉字芹ヶ沢

(4) 学校・学科の学生数の状況

入学定員・収容定員・現員数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

ア) 戸板女子短期大学 (単位：人)

学 科	入学定員	収容定員	学生数
服飾芸術科	200	360	345
食物栄養科	80	200	184
国際コミュニケーション学科	120	240	258
合計	400	800	787

イ) 三田国際科学学園中学校・高等学校 (単位：人)

学 校 名	入学定員	収容定員	生徒数
三田国際科学学園中学校	160	480	738
三田国際科学学園高等学校	188	564	674
合計	348	1,044	1,412

(5) 役員（理事・監事）の概要

① 理事長・学長・校長等の異動

令和7年6月 橋本綱夫理事長就任

② 理事の異動

なし

③ 監事の異動

なし

④ 定員数・現員数・氏名等（令和8年3月31日現在）

ア) 理事

選任区分	区分	氏 名	定員	現員	常勤非常勤の別	就 任 年 月 日
寄附行為7条1項1号 (学長・校長)	高校校長	湯尾 健児	3名	3名	常勤	平成27年4月理事就任
	学長	白川はるひ			常勤	令和4年4月理事就任
	中学校長	原田 啓志			常勤	平成30年4月理事就任
旧寄附行為6条1項2号 (評議員のうちから評議員会が選任)	理 事	今井 誠	1名	1名	常勤	令和3年4月理事就任
旧寄附行為6条1項3号 (理事会が選任)	理 事	金井 裕太	2～4名	4名	常勤	令和3年4月理事就任
	理事(学外)	柴田 尚史			非常勤	令和2年7月理事就任
	理事長(学外)	橋本 綱夫			常勤	令和5年7月理事就任
	理 事	宗像 諭			非常勤	令和7年3月理事就任
合 計			5～8名	8名		

イ) 監事

選任区分	区分	氏 名	定員	現員	常勤非常勤の別	就 任 年 月 日
旧寄附行為 第7条 (理事会が選出した候補者から理事長が選任)	監 事	森萩 裕子	2名	2名	非常勤	令和5年6月監事就任
	監 事	佐藤 晋			非常勤	令和7年3月監事就任

⑤ 役員賠償責任保険契約の状況

- ・ 契約会社：三井住友海上火災保険株式会社
- ・ 契約者：日本私立短期大学協会（団体保険制度）
- ・ 記名法人：学校法人戸板学園
- ・ 被保険者：学校法人戸板学園役員
- ・ 対象となる損害：損害賠償金、争訟費用、各種費用保険金
- ・ 支払限度額：1億円
- ・ 保険期間：1年間
- ・ 保険契約開始日：令和7年7月1日

(6) 評議員の概要

定員数・現員数等（令和8年3月31日現在）

選任区分	氏名	定員	現員	就任年月日
寄附行為 32 条 1 項 1 号 (法人の教職員)	中村 公子 市川 恵也	2 名	2 名	令和 6 年 4 月評議員就任 令和 7 年 3 月評議員就任
寄附行為 32 条 1 項 2 号 (卒業生)	浅川 初枝 高橋 ひろみ	2 名	2 名	平成 26 年 4 月評議員就任 令和 7 年 3 月評議員就任
寄附行為 32 条 1 項 2 号 (学識経験者 評議員会選任)	長江 修	1 名	1 名	令和 2 年 1 月評議員就任
寄附行為 第 22 条第 1 項第 3 号 (学識経験者 理事会選任)	南谷 武人 平林 則昭 小野寺 史典 望月 義人	4 名	11 名	令和 7 年 3 月評議員就任 令和 7 年 3 月評議員就任 令和 7 年 3 月評議員就任 令和 7 年 3 月評議員就任
合計		9 名	9 名	

(7) 会計監査人の概要

選任区分	氏名	定員	現員	就任年月日
寄附行為 50 条	要石 博之	1 名	1 名	令和 7 年 6 月就任

(8) 理事選任機関の概要

学校法人戸板学園寄付行為第 6 条により、「この法人の理事選任機関は、理事会とする。」とし、同条第 2 項により「理事選任機関の構成員は、全ての理事とする。」と規定している。

(9) 教職員の概要

学校別・本務兼務員数（令和7年5月1日現在）

（単位：人）

区 分	本務教員	兼務教員	職員	合 計
短期大学	29	32	39	100
中学・高校	99	22	19	140
法人			8	8
合計	128	54	66	248

※ 臨時・派遣・校医含まず。

2. 事業の概要

(1) 戸板女子短期大学

令和7年度の戸板女子短期大学は、入学定員400名に対し入学手続き者392名、充足率98.4%となり、目標の100%にはわずかに届かなかった。一方、国際コミュニケーション学科は韓国大学との連携や韓国関連教育の充実が評価され、定員120名に対し154名、充足率128.3%と好調であった。食物栄養科については令和8年度入学生から募集停止とし、フードビジネス分野を国際コミュニケーション学科へ、インナービューティ分野を服飾芸術科へ再編する方針とした。

教育面では、産官学連携プログラムを約30件実施し、「TOITAプロジェクト演習」を中心に、アパレル、ホテル、コスメ、スイーツ、沖縄地域活性化、韓国PBLなど実践型教育を展開した。また、令和9年度入学生から週3日通学を基本とする新制度「スマート・カスタムメイド・カレッジ」の導入を決定し、多様な学び方に対応する教育改革を進めた。学生支援では、長期履修制度やキャンパスアドバイザー制度の改善により1年次退学率は改善したが、全体の退学率は5.5%となり、次年度以降は上級生メンター制度や保証人面談制度により支援を強化する。就職率は99.7%と高水準を維持した。

インターナショナル分野では、誠信女子大学への3年次編入生を初めて輩出し、ターム留学、短期留学、海外インターンシップを実施した。韓国、英国、ベトナム、マレーシアの大学等とのMOU締結も進み、韓国を軸とした実践的な国際教育を拡充した。

(2) 三田国際科学学園中学校・高等学校

三田国際科学学園中学校・高等学校は、令和7年5月1日時点で在籍者数1,412名となった。「発想の自由人」の育成を掲げ、「THINK&ACT」「INTERNATIONAL」「SCIENCE」の3本柱を明確にし、PBL型授業やC列型教育を通じて、生徒の思考力、探究心、主体性を育成した。高校2年の修学旅行、中学3年のSLA、中学2年のSLTなど、国内外で社会とつながる体験的な学びも実施した。

進路指導では、キャリア教育と大学進学指導を一体的に展開し、生徒自身が進路を選択し実現する支援を行った。国公立大学34名、早慶上理・ICU136名、GMARCH143名、医学部33名など国内難関大学への合格実績が伸長したほか、海外大学についてもハーバード大学、カリフォルニア大学バークレー校、トロント大学など世界上位大学を含む155名の合格を得た。

インターナショナル分野では、英語による世界標準のアカデミックプログラムを提供し、長期・短期留学、海外大学進学指導、英語資格対策、International Teacherによるエッセイ指導等を充実させた。International Class Academyでは、英語に加え、数学・理科・社会でも段階的に英語による授業を展開した。MST分野では、国際化学オリンピック銀メダルをはじめ、各種サイエンスコンテストで成果を上げた。広報面では、英語環境、サイエンス環境、Zero to Oneの完成を訴求し、中学入試の実受験者数は過去最高となった。

(3) 施設設備等の状況

主な整備内容

(戸板女子短期大学三田校舎)

非常用直流電源装置

図書館システムリース

(戸板女子短期大学八王子校舎)

なし

(三田国際科学学園中学校・高等学校用賀校舎)

サイエンス・ラボ棟ゼロワン建設工事及び関連工事

教職員用 PC リース 155 台

生徒用 PC リース 40 台

視聴覚室 LED ディスプレイ

花壇改修工事

ウッドデッキ改修工事

(4) 学校法人の業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)の整備及び運用状況の概要

学校法人戸板学園では、内部統制システム整備の基本方針を理事会が定め（令和 8 年 1 月 19 日）、経営に関する管理体制、リスク管理に関する体制、コンプライアンスに関する管理体制、監査環境の整備（監事の監査業務の適正性を確保するための体制）を行い、学校法人の業務の適正性を確保する体制の整備及び運用を行っている。

(5) 事業報告書の附属明細書

私立学校法第 103 条第 2 項に係る事業報告書の附属明細書はない

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

平成 24 年度に企画した学園財政の収支均衡化を目標とした経営改善計画（中期計画）の施策の実行により、平成 25 年度から入学者が着実に増加してきた。学園全体で平成 27 年度より入学者数が入学定員数を充足したことにより、学生生徒納付金収入が増加に転じた。

令和 7 年度は、短大が入学定員を充足できなかったものの、高い定員充足率を維持し、中高は引き続き入学者数が定員数を充足したので、学生生徒納付金収入も安定した収入が得られている。令和 7 年度の入学者は以下のとおり。

※令和 7 年度入学者数（令和 7 年 4 月 1 日現在）

	短期大学	中学校	高等学校
入学者数	392	270	242

(2) 財務状況

① 貸借対照表

令和 7 年度の貸借対照表は、資産総額が 103 億 7 千万円となった。前年度と比較すると 1 億 8 千 4 百万円減少している。一方前受金を省いた負債総額は、7 億 6 千万円で、前年度より約 1.9 億円増加している。退職金財団に対する掛金不足が 9 千 6 百万円ある。

（単位：千円）

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
固定資産	9,107,865	8,920,513	8,786,810	8,736,381	9,232,470
流動資産	1,782,652	1,840,828	1,933,198	1,819,204	1,139,342
資産の部合計	10,890,517	10,761,341	10,720,008	10,555,585	10,371,812
固定負債	371,080	332,210	320,988	283,030	305,562
流動負債	1,042,681	945,853	927,508	838,971	939,750
負債の部合計	1,413,761	1,278,063	1,248,496	1,122,001	1,245,312
基本金	17,909,141	18,081,582	18,245,775	18,619,392	19,455,434
繰越収支差額	△8,432,385	△8,598,304	△8,774,263	△9,185,808	△10,328,934
純資産の部合計	9,476,756	9,483,278	9,471,512	9,433,583	9,126,500
負債及び純資産の部合計	10,890,517	10,761,341	10,720,008	10,555,585	10,371,812

② 収支計算書

ア) 事業活動収支計算書

令和 7 年度の事業活動収支計算書は、事業活動収入の合計が 31 億 8 千万円（前年度比 1 億 8 千万円、6.0%の増）となり、事業活動支出の合計は 34 億 9 千万円（前年度比 4 億 5 千万円、14.8%の増）で基本金組入前当年度収支差額は 3 億 1 千万円の支出超過となった。基本金を 8 億 4 千万円組み入れたことにより当年度収支差額は約 11 億 4 千万円（前年度比 7 億 3 千万円の増）の支出超過となった。また、今回より法改正に伴う賞与引当金特別繰入額（その他の特別支出に計上）に 9 千 4 百万円を計上した。

イ) 資金収支計算書

令和 7 年度の資金収支計算書は、資金収入の合計が前年度繰越金約 17 億 1 千万円を含め 48 億 3 千万円（前年度比 1.2 百万円、0.02%の増）となり、資金支出の合計が 38 億 1 百万円（前年度比 6 億 7 千 1 百万円、21.4%の増）で、翌年度繰越支払資金が前年度と比較すると約 6 億 7 千 2 百万円の減少となった。

ア) 事業活動収支計算書の経年比較

(単位：千円)

教育活動収支		科 目	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
	収入	学生生徒納付金	2,198,860	2,172,423	2,163,953	2,059,197	2,112,297
		手数料	50,819	52,707	53,367	61,195	60,129
		寄付金	19,762	3,035	41,347	29,086	34,270
		経常費等補助金	592,660	622,652	610,176	775,198	823,020
		付随事業収入	7,447	6,920	15,534	14,970	11,305
		雑収入	95,621	82,784	65,205	41,226	46,806
		教育活動収入計	2,965,178	2,940,521	2,949,583	2,980,872	3,087,827
	支出	人件費	1,791,375	1,772,676	1,728,297	1,780,501	1,878,135
		教育研究経費	874,192	856,963	980,350	903,761	1,155,355
		管理経費	260,964	325,972	301,904	348,018	352,375
		徴収不能額等	0	0	0	0	0
教育活動支出計		2,929,531	2,955,611	3,010,550	3,032,280	3,385,865	
教育活動収支差額			35,647	△15,090	△60,968	△51,409	△298,038
教育活動外	収入	受取利息・配当金	41	39	26	726	2,671
		教育活動外収入計	41	39	26	726	2,671
	支出	教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額			41	39	26	726	2,671
経常収支差額			35,688	△15,051	△60,941	△50,682	△295,367
		資産売却額	0	0	0	44	15
		その他の特別収入	18,445	31,154	58,379	19,846	91,257
		特別収入計	18,445	31,154	58,379	19,890	91,272
	支出	資産処分差額	9,170	9,453	4,921	5,492	6,863
		その他の特別支出	306	128	4,283	1,644	96,125
		特別支出計	9,476	9,581	9,204	7,136	102,989
特別収支差額			8,969	21,573	49,175	12,754	△11,717
基本金組入前当年度収支差額			44,657	6,522	△11,766	△37,928	△307,084
基本金組入額合計			△280,215	△172,441	△164,193	△373,616	△836,042
当年度収支差額			△235,558	△165,919	△175,960	△411,545	△1,143,126
前年度繰越収支差額			△8,196,827	△8,432,385	△8,598,304	△8,774,263	△9,185,808
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△8,432,385	△8,598,304	△8,774,263	△9,185,808	△10,328,934

イ) 資金収支計算書の経年比較

(単位：千円)

収入の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
学生生徒納付金収入	2,198,869	2,172,423	2,163,953	2,059,197	2,112,297
手数料収入	50,819	52,707	53,367	61,195	60,129
寄付金収入	24,461	1,919	91,347	26,131	94,655
補助金収入	599,785	652,569	617,631	792,702	846,592
資産売却収入	0	0	0	44	15
付随事業・収益事業収入	7,447	6,920	15,534	14,970	11,305
受取利息・配当金収入	41	39	26	726	2,671
雑収入	96,402	83,509	66,043	41,492	47,082
借入金等収入	0	0	500	0	0
前受金収入	624,245	599,825	593,104	559,488	489,985
その他の収入	39,959	109,944	85,255	64,497	111,099
資金収入調整勘定	△717,422	△709,159	△664,559	△635,877	△647,214
前年度繰越支払資金	1,579,120	1,665,352	1,741,613	1,850,889	1,705,587
収入の部合計	4,503,726	4,636,048	4,763,814	4,835,452	4,834,203
支出の部	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
人件費支出	1,805,259	1,772,428	1,716,820	1,790,306	1,864,027
教育研究経費支出	570,094	551,928	678,244	598,276	816,502
管理経費支出	226,298	287,543	266,497	305,354	307,147
借入金利息支出	0	0	0	0	0
借入金返済支出	0	0	0	250	0
施設関係支出	83,728	79,555	88,408	260,042	714,237
設備関係支出	84,763	84,310	74,152	89,851	167,485
資産運用支出	0	0	50,000	0	0
その他の支出	323,133	331,048	255,380	276,769	222,355
資金支出調整勘定	△254,901	△212,377	△216,575	△190,982	△290,748
翌年度繰越支払資金	1,665,352	1,741,613	1,850,889	1,705,587	1,033,197
支出の部合計	4,503,726	4,636,048	4,763,814	4,835,452	4,834,203

(3) 主な財務比率

(単位：％)

比 率	算 式	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	1.2	△0.5	△2.1	△1.7	△9.6
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	74.2	73.8	73.4	69.1	68.3
寄付金比率	$\frac{\text{寄付金}}{\text{経常収入}}$	1.0	0.1	3.1	1.0	3.3
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	60.5	60.3	58.6	59.7	60.8
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	29.5	29.1	33.2	30.3	37.4
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	8.8	11.1	10.2	11.7	11.4
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	171.0	194.6	208.4	216.8	121.2
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{純資産※}}$	14.9	13.5	13.2	11.9	13.6
純資産構成比率	$\frac{\text{純資産}}{\text{総負債+純資産}}$	87.0	88.1	88.3	89.4	88.0
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.1	99.5	99.6	99.9	99.8
運用資産余裕比率(年)	$\frac{\text{運用資産-外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.63	0.68	0.74	0.68	0.39

※純資産＝基本金＋繰越収支差額

(4) 借入金の状況

(単位：千円)

借入先	借入残高	利率	償還期限	担保等
日本私立学校振興・共済事業団	なし			
財団法人東京都私学財団※	250	無利息	令和 9 年 3 月	無し
合計	250			

※高等学校入学支度金

以上